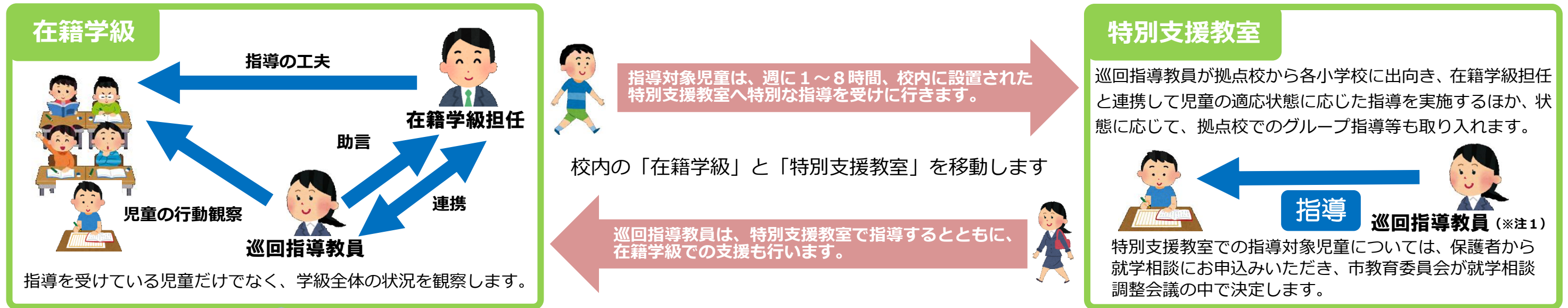


各小学校における指導・支援の体制



特別支援教室の導入を円滑に行うため、新規に特別支援教室専門員の配置及び臨床発達心理士等の巡回を行います。

新規 特別支援教室専門員 (都・非常勤) ※注2

巡回指導教員や特別支援教育コーディネーター、在籍学級担任等との連絡調整や課題に応じた教材の作成、児童の行動観察や記録を行います。

新規 臨床発達心理士等 (都・巡回) ※注3

児童の行動観察を行い、障害の状態を把握し、巡回指導教員・在籍学級担任等に指導上の配慮について助言します。

「特別支援教室」で行う指導内容 (一例)

対象

通常の学級に在籍する知的な遅れを伴わない発達障害等 (自閉症スペクトラム、注意欠陥多動性障害、学習障害等) または情緒障害で、通常学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童。

障害の種類	自閉症スペクトラム (ASD)	注意欠陥多動性障害 (ADHD)	学習障害 (LD)
どんな障害?	他人との社会的関係の形成が困難、言葉の発達に遅れがある、興味や関心が狭く特定のものにこだわる、といった特徴があります。知的障害を伴うものと伴わないもの (アスペルガー症候群、高機能自閉症) があますが、診断基準が改訂され、包括的に自閉症スペクトラムとなりました。特別支援教室は知的障害のないお子さんが指導対象となります)	注意力が散漫な注意欠陥や、じっとしてられないなどの多動性、衝動的に行動するといった特徴があります。 ・不注意が優位なタイプ (ADD) ・多動性、衝動性が優位なタイプ (HD) ・両方の特性を併せ持つタイプ (ADHD) このようなことはどんな子どもにも見られますが、それが長く続くと、学校生活や社会的な活動上で著しい困難を示す状態となります。	基本的には全般的な知的発達の遅れはないのに、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する力のうち、特定のものの習得と使用に困難を示すものです。小学校まで気づかれる場面は少ないものの、説明がわからなかったり形の認知が出来なかったりで苦しんでいることがあります。また、学習が困難なのは特定分野だけなので、それ以外ではできることが多く、その差が大きいほど努力が足りない、怠けていると誤解されることがあります。
学習場面で現れる課題【例】	◆コミュニケーションがうまく図れない。 ◆相手の立場になって考えることが難しい。 ◆興味や関心が偏る。 ◆比喩や冗談が理解できない。	◆注意を集中し続けることが難しい。 ◆授業中に席を離れたり、質問が終わらないうちに出し抜けてに答えてしまったり、他の人がしていることを邪魔してしまう。	◆話すこと、音読することが苦手。 ◆書くこと、筋道を立てて文章を作ることが苦手。 ◆暗算や筆算、数の概念を理解することが苦手。

【注1】 これまでの通級指導学級の担当教員が「巡回指導教員」という名称に変わります。

【注2】 特別支援教室専門員は、特別支援教室導入校に配置します。

【注3】 臨床発達心理士等とは、「臨床発達心理士」、「特別支援教育士」、「学校心理士」のいずれかの資格取得者であり、特別支援教室導入校を巡回します。